

令和2年度 事業報告

1. 社会福祉法人杉の子

<経営理念>

社会福祉事業を通じて地域社会・住民、高齢者、利用者様ご家族において、「思いやりや親切な心を持ち続け」て、信頼関係を築く。

<経営方針>

- 一、サービス提供の質の向上に努めます
- 一、決められた責任と権限の明確化を図ります
- 一、働きがいのある職場環境を目指します
- 一、健全な財務規律の確立、適正な収益確保を目指します
- 一、地域社会との連携に努めます

<施設運営理念（方針）>

- 一、利用者様ひとりひとりを大切にします
- 一、生活の場を提供し、家庭的な雰囲気の中でサービスの利用をして頂けるよう努力します
- 一、地域に開かれ、だれでも気軽にお越し頂けるようにします
- 一、利用者様の尊厳を重視します
- 一、どのようなサービスを利用したいか、利用者様の身になって考えサービス提供を行います

<令和2年度理事会・評議員会・監事監査の実施について>

1) 監事監査の実施

令和2年 5月21日 決算監査（令和元年度の業務監査・会計監査）

令和2年10月29日 定時監査（令和2年度上半期の業務監査・会計監査）

2) 理事会の開催

第1回 令和2年5月31日 理事会の決議省略

「議決承認事項」

第1号議案 令和元年度事業報告及び計算書類、附属明細書、
並びに監事監査報告書

第2号議案 令和2年度資金収支第1次補正予算（案）

第3号議案 運営規程の変更（案）

第4号議案 評議員選任・解任委員の変更

第2回 令和2年11月22日

「議決承認事項」

- 第1号議案 令和2年度資金収支第2次補正予算（案）
- 第2号議案 ハラスメント防止規程（案）、
並びに本案新設に伴う就業規則変更（案）
- 第3回 令和2年12月16日 理事会の決議省略
「議決承認事項」
第1号議案 ハラスメント防止規程（案）
ならびに本案新設に伴う就業規則の変更（案）

第4回 令和3年3月21日

「議決承認事項」

- 第1号議案 令和2年度資金収支予算書第3次補正予算（案）
 - 第2号議案 令和3年度事業計画及び当初予算（案）
 - 第3号議案 定款第38条変更（案）
 - 第4号議案 定款変更に係る臨時評議員会の召集について
 - 第5号議案 経理規定変更（案）
- 3) 定時評議員会の開催
- 第1回 令和2年6月19日 評議員会の決議省略
「議決承認事項」
第1号議案 令和元年度決算の承認について
- 4) 補助金及び助成金等事業実績
- 障害者雇用納付金制度の障害者雇用基準を上回り調整金を受領しました。
- 5) 社会福祉充実残高
- 令和2年度決算では社会福祉充実残高はありません。

2. 特別養護老人ホーム片岡杉の子園

<施設全体>

- ・地域交流や外部研修、ボランティアの受け入れ等を、コロナ禍で例年通りに実施することができませんでしたが、感染症への備えや職員への情報提供を優先し、感染症予防に努めました。
- ・感染予防に努めながら実習生の受け入れは継続し、介護を目指す学生のため微力ながら貢献出来ました。
- ・コロナ禍で外出制限がある中、在宅サービスの成績が落ち込みました。長期入所の利用者様の退所が例年は十数人ではありますが、令和2年度は30人の退所がありました。理由としましては入所の条件が介護度3以上となり、最近の入所時の年齢が90歳以上で体調が不安定な方が増えていることだと考えられます。以上により目標値の達成はできませんでした。

<ボランティアの状況>

下記の団体・個人の方にご協力いただきました。（順不同）

あじさいの会様 ・ 久保田智恵子様

<寄付者一覧>

下記の個人団体の方からご寄付いただきました。

島田法人会青年部会様 ・ 小林紀子様 ・ 中村浩子様 ・ 山崎はるみ様
水島眞志様 ・ 茶需要創出推進協議会様 ・ 山田清枝様

1 介護老人福祉施設

- ・年間で予定されていたイベントがコロナ禍で縮小されましたが、夏祭り・忘年会・敬老会・絵のクラブ・運動会等を施設内で利用者様が安全に楽しめるように開催することができました。
外部での活動はできませんでしたが、ドライブや散歩を実施し気分転換を図ることができました。
- ・感染症予防については消毒・検温・体調管理、他の職員への報告や対応の連携など行うことができました。備品不足を鑑みて職員全員でガウン作りの内部研修を受講するなどコロナ禍に見合った内容ができました。
- ・感染症予防マニュアルの見直しや徹底など課題が残る部分については今後実施していきます。
- ・充実した献立内容を提供するに当たって、限られた食材費では希望する食材を変更しなければいけない場面がありました。入院や退所等、体調不良による残食の増量が原因と考えられます。利用者様の栄養管理に努め、食事内容の充実を実施します。
- ・栄養会議を丁寧に実施することで利用者様の体調に対し早期対応が可能とな

りました。今後も状況によっては緊急に栄養会議を開催する等、迅速に対応していききたい。

2 短期入所介護

- ・利用者様の体調変化に対しては家族と連絡を取り速やかな対応ができました。
- ・毎月、居宅介護支援事業所を回り営業を続けたがなかなか利用率アップに繋がらなかった。今後も居宅のケアマネとのコミュニケーションをより深めて目標達成に努めていきます。

3 通所介護

- ・職員間で認知症ケアに関する話し合いの場を積極的に持ち、意見交換をしながら個々のニーズに対応することができました。
- ・送迎時や電話にて、ご家族とのコミュニケーションを積極的に図り信頼関係の構築ができました。
- ・福祉体験やボランティア・慰問等の地域の方との交流はコロナ禍での感染症予防対策により受け入れができませんでした。
- ・内部研修を毎月実施し様々な分野の知識向上ができました。

4 地域密着認知症対応型通所介護

- ・大きな事故なく安全に利用していただきました。
- ・感染症予防に努め、安心して利用していただける環境づくりができました。
- ・内部研修に職員が興味を持つ内容の動画を多く取り入れ、マンネリ化していた内容が充実しました。
- ・コロナ禍で外出の活動の提供が少ない状態でしたが、工夫したレクリエーションの提供ができました。

5 居宅介護支援事業所

- ・利用者様の意向を尊重し、生活環境を確認しながら地域参加が継続できるよう、そして限られた時間が最後までその方らしく生きられるよう、多職種・専門機関との連携を行いました。
- ・利用者様が地域参加できるよう地域資源を発掘し、自己決定を尊重（人生を自分で選択）したサービス計画書の作成に努めました。
- ・利用者様やご家族の意向を傾聴し相談内容に応じて、多くの提案をすることができるよう専門知識の向上に努めました。
- ・コロナ禍での研修はオンライン研修を活用し、業務に生かせるよう努めました。

6 地域における公的な取り組み

① ふれあいの場「野いちご」

- ・ 毎月第1、第2金曜日 10時から12時 片岡会館
 - ・ 地域の仲間づくり、認知症予防、介護相談を目的に開催。
 - ・ コロナ禍で支援学校との交流ができませんでした。また、活動を休止した期間がありました。
 - ・ ボランティアと参加者が一緒になって、活動内容などを考え運営しました。
- ② 訪問型サービスD（移動支援）
- ・ 毎週火曜日 木曜日 かがやき（デイサービスB）の利用者様の送迎業務を実施。
 - ・ 安全に送迎業務に取り組みました。

3. 特別養護老人ホーム中央本町杉の子園

〈施設全体〉

法人の運営理念、経営理念に添って事業を推進し、利用者様の心身の状況等に
応じて、常にサービスを受ける方の立場にたった適切な介護サービスの提供に努
めました。

重点目標に掲げた人材確保は例年同様に厳しく慢性的な課題となっており、今
年度においても介護職員等の採用が思うようにいきませんでした。また、感染症
については年間を通し感染症対策を講じておりましたが、世界中で新型コロナウ
イルス感染症が猛威を振るう中、今年度は、施設において新型コロナウイルス感
染症（クラスター）が発生してしまい、特養の新規利用者の受入中止やショート
ステイ及びデイサービスの営業を一時休止せざるを得ない状況となり、利用者様
をはじめご家族、地域住民の皆様、関係機関等、多くの方々にご心配とご迷惑を
おかけしてしまいました。

コロナ過において、職員も日々不安と闘いながら仕事をしてくれています
が、感染拡大は依然として予断を許さない状況が続いていますので、今後
も更なる感染予防の徹底を図り、利用者様に安全で安心して日々を過ごしてい
ただくことができるよう努めてまいります。

ボランティアの状況

令和2年度は、下記名の個人・団体の方にご協力いただきました。

田原 次子様、藤塚 千代子様、吉池 節子様、坂口 利恵子様、
佐々木 レイ子様、吉野 妙子様、

(順不同)

寄付者一覧表

令和2年度は、下記の個人・団体の方からご寄付をいただきました。

藤塚 千代子様

(順不同)

1 介護老人福祉施設

- ・ヒヤリハット提出、年間1800枚を達成し、リスク委員会を中心に事故予防
策を定期的に検討し、事故予防能力の強化に繋がりました。
- ・新型コロナウイルス感染予防の為、外出の機会を持てなかったため、季節を感
じて頂ける様な工夫をし、小グループでの会食の場を計画することで、少しで
も楽しい時間を提供するよう努めました。
- ・年度末からの新型コロナウイルスクラスター発生に伴い、利用者様・ご家族に
多大なご迷惑をお掛けしましたが、職員一同全力を挙げさらなる拡大防止を防

ぐことが出来ました。

- ・コロナ禍の面会中止が続いたため、「窓越し面会」や「リモート面会」の体制を整え、利用者様・ご家族の不安解消の一助と致しました。
- ・利用者様の摂取、栄養状態に基づき、個別栄養マネジメントを実施し、出来るだけご本人の意向・嗜好に合わせた食事を提供しました。
- ・「口腔ケア」の充実を図り、いつまでも美味しく食事を召し上がっていただけるよう努力しました。
- ・介護支援専門員を中心に各部署が連携し、ケアプランに沿った個別ケアを実施し、モニタリングによって随時プランを変更し利用者様の状態に沿ったケアの対応に努めました。

2 短期入所生活介護

- ・利用者様、ご家族、介護者に対して、利用に関する契約内容を記載した契約書などの内容説明を十分に行い、これを理解の上安心してご利用頂くことが出来ました。
- ・利用者様のニーズに添えるよう、ご家族や担当介護支援専門員との連携を深め、短期入所計画に基づいた介護サービスを提供いたしました。
- ・利用者様の心身の状態を確実に把握し、利用中の事故等をなくしていき、状態変化なくお帰り頂けるように努めました。
- ・利用者様の状態変化があった場合は、速やかにご家族、介護者に連絡し、心身機能低下の早期発見に繋げました。
- ・新型コロナウイルス感染自粛や職員不足の影響により目標稼働率を達成することが出来ませんでした。

3 通所介護

- ・施設の運営理念を基本に、利用者様一人一人を大切にし、心から喜ばれるサービス提供ができるよう努める事ができました。
- ・朝と帰りの送迎では車の運転に注意し、安心してご乗車頂けるよう、安全運転に努める事ができました。
- ・利用者様への自立支援の介助ができ、いつまでも在宅生活を継続できるよう努める事ができました。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、予定していた行事活動を中止する機会が多く、利用者様にはご迷惑をお掛け致しました。さらに目標稼働率の達成には至りませんでした。しかしながら、感染症対策を強化しながら、安心・安全を最優先しながらサービス提供を実施する事ができました。

4 訪問介護

- ・高齢者の皆様が住み慣れた地域において、安心できる自分らしい在宅生活を維持、継続できるべく、介護、福祉、医療の専門職や地域包括、福祉事務所など

の関係機関との連携を密にとりながらご利用者様の自立支援を実現するサービス提供を目指します。

- ・ご利用者様への質の高いサービスを継続的に実現させるために、事業所内での定期研修に職員全員が参加できるよう環境を整え、積極的に外部へのヘルパー研修への参加を促し、訪問介護員全体のスキルアップを図ります。
- ・苦情、要望の受付をサービス向上、改善の絶好な機会と位置付け、苦情、要望に関わる相談の受理後、組織全体で連携を密にしつつ、迅速にかつ丁寧に対応をします。

5 居宅介護支援事業

- ・利用者様・ご家族様はもとより、事業所・行政・地域から信頼される事業をめざし、中立・公平な立場で利用していただけるよう努めました。
- ・地域包括ケアシステムの充実・強化により、住み慣れた環境で暮らし続ける事が出来る社会の実現を目指して業務にあたりました。介護保険の基本的理念、自立支援（自立した日常生活）を観点に利用者様が安心して在宅生活が営めるよう医療・介護・他職種が協働、役割分担を明確化し、連携を強化できるよう努めました。
- ・要介護者と認定された利用者様には、アセスメントからその方のニーズに応えられる居宅サービス計画書を作成いたしました。
- ・居宅サービス計画が適切であるか、サービス担当者会議を通して利用者様・ご家族様及び介護者からのご意見を戴き、サービス事業者からの情報収集に努めました。
- ・利用者様・ご家族様の苦情はサービス改善・発展させていくために、情報収集し、利用者様・ご家族の立場にたち、迅速に対応しました。
- ・介護支援専門員として、資質やケアマネジメントの質の向上、職種の専門性を高めるため、区や都の研修には積極的に参加し、研鑽に務めました。

6 地域包括支援センター

- ・公的な総合相談窓口として、地域のなかで課題を抱えた高齢者ご本人やご家族を早期に発見し、地域の方々、行政、専門機関と協力し、高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるように、健康、介護、医療、福祉を中心とした相談支援を実施しました。
- ・高齢者虐待、成年後見、また消費者被害への対応など、地域のなかで困難な状況にある高齢者が、尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行いました。
- ・高齢者の心身の状態や生活環境等の変化に応じて、適切な支援やサービスを組み合わせ提供できるように、地域包括支援ネットワークを活用しながら、関係機関と介護支援専門員との連携体制の構築を支援しました。

4. 特別養護老人ホーム住吉杉の子園

<施設全体>

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と短期入所事業の再開に向けて準備を行いました。しかし職員の定着に苦戦をした結果、事業開始が予定より大幅に遅れる事となってしまいました。

また、特養待機者の減少や年間を通じて退所者が例年より多くあった事から大幅な利用率の低下があり収益を上げる事ができませんでした。

令和2年度に計画をしておりました、3階エアコンの大規模修理や電子錠の修理が完了いたしました。さらに介護記録ソフトの導入を計画的に進め情報の共有や業務省力化を進める事ができました。来年度に向けさらに有効活用をしていきたいと思っております。

施設内研修につきましては、密を避ける為に、動画研修を導入して個々で学習を進めて頂く様に年度途中より変更いたしました。それに伴い介護福祉士や介護支援専門員の資格取得の後押しを動画研修にて行う事が出来、結果2名の職員が介護福祉士の資格を取得するに至りました。

<ボランティア状況>

新型コロナウイルス感染防止対策にて、ボランティアの受け入れを中止いたしました。

<寄付者一覧>

令和2年度は下記の個人・団体の方からご寄付をいただきました。(順不同)
土居美由紀様・増田泰子様・良知清様・大石春雄様

1) 介護老人福祉施設

- ・短期入所再開の準備の為、3階Cユニットの入居者様1階Bユニットへ移動をして頂きました。(静岡県に1階ユニットの使用許可願を提出)
- ・コロナ感染防止対策として、面会の制限を1年通じて実施しており、面会中止期間が長期化している事から窓越しの面会の実施や、ご家族に写真を郵送やLINEで提供させて頂き入居者様と繋がる機会とさせて頂きました。
- ・看取りケアについて、本年も8名実施いたしました。(看取り加算算定者)
- ・介護士への喀痰吸引指導を本年も行い2名の職員が修了する事ができました。
- ・本年も吉田町主催の入門的研修修了者1名をシーツ交換業務として採用する事が出来ました。
- ・見守りセンサーマットを3台導入して事故防止策強化した結果、転倒事故防止に繋がりました。

- ・介護記録ソフトの導入に伴い、ケース会議についてはPCやタブレットの持ち込みによりペーパーレス化を図る事ができました。さらに毎朝行っていた朝礼を週1回に変更した事により業務の中断がなくなりスムーズな業務遂行へと移行する事ができました。
- ・コロナ禍、多人数で行う行事や外出ができない中、少人数での行事を増やし入居者様に楽しんで頂くことができました。その中で、唯一多人数行事の運動会が出来た事はとても良かったと思えました。
- ・入居者様に人気のメニューを食事行事として頻繁に取り入れ、日常の楽しみを見つけて頂ける機会を作りました。

2) 短期入所生活介護

- ・令和3年2月より10名定員にて事業を再開する事となりました。
- ・再開早々に、定期利用の利用者様を数名確保する事が出来ました。
- ・ご家族の状況により介護困難な方の緊急の受け入れを積極的に行いました。
- ・再開時に、入所時退所時の業務を簡素化する事ができた為、利用者様と関わる時間を増やす事ができました。

3) 通所介護

- ・慰問やボランティアの方との交流は、1年を通じて行う事はできませんでした。
- ・利用者様やご家族にコロナ感染防止対策の協力を頂きながら事業を運営する事が出来ました。
- ・利用者様のマスク着用や消毒の徹底とご不便を掛ける事がありましたが、年間計画通りの行事計画を遂行する事が出来ました。
- ・介護記録ソフトの導入に伴い連絡ノートの記録時間が無くなり、業務省力に繋がりました。ソフトの活用については、まだ課題があり今後の改善を目指していきます。
- ・バーベキューやパエリアなど、大勢で楽しむ食事や目の前での調理行事が年間を通じて定着し喜んで頂く事が出来ました。
- ・収益率向上を目指して、コンサルタントを11月より導入をして令和3年6月のリニューアルオープンに向けての準備を行いました。

5. 杉の子介護職員初任者研修事業所

新型コロナウイルス感染により施設内への立ち入り人数を最小限にしていた事から本年の事業を中止といたしました。